第3期 東広島市教育振興基本計画

主体的に学び続け、 ともに支え合い、 豊かな人生を切り拓く 「東広島教育」の創造

令和 6 年 2 月 東広島市教育委員会

目 次

第1章 第3期計画の概要

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	策定の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	計画期間 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
5	計画の推進と進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
6	基本理念 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
7	基本方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
8	施策体系 ·····	4
第2	章 計画で取り組む施策	
1	施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
資	 料用語の説明······	28

第3期計画の概要

1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じて、本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものです。

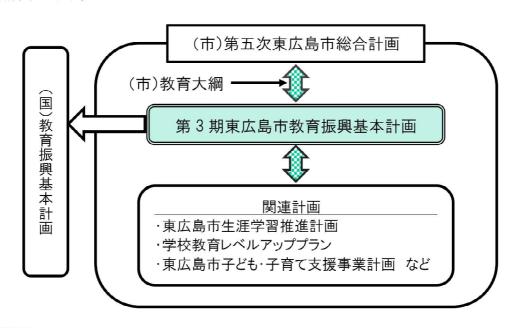
本市では、平成26年度に第1期計画、令和元年度に第2期計画を策定し、様々な施策に取り組んできました。これまでの現状と課題、現在の社会情勢等を踏まえた上で、本市の豊かな自然環境や歴史・文化遺産、大学をはじめとする多くの学術研究機関や豊富な人材を生かした本市ならではの施策をより一層推進し、今後5年間に取り組む本市の教育施策の方向性を示すため、本計画を策定します。

2 策定の視点

これまでの計画の取組を踏まえつつ、教育のICT*化、「誰一人取り残さない」というSDGs*の理念、人口減少という近年の課題等に対処するため、第3期計画では、「DX*の推進」「地域共生」「過疎化・少子化」を新たな視点として、本市の教育環境を取り巻く課題に対応するための施策を展開していきます。

3 計画の位置付け

国が令和5年6月に閣議決定した第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」や関連する他の個別計画との整合・連携を図りながら、教育行政における総合計画とします。



4 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

5 計画の推進と進捗管理

教育施策を効果的かつ着実に進めるために、PDCAサイクル*に基づき、計画的に実施するとともに、 毎年度、点検・評価を行い、施策に反映させます。また、進捗管理の状況については、市民への周知を 図ります。

主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」の創造

本市には、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学の4大学が立 地するなど、学術研究機能が充実しており、また、産業界では、多くの試験研究機関や先端技 術産業が集積しています。こうした、学術研究機能の集積により、市民が優れた技術や研究に 触れることができる環境が身近にあるなど、知的資源に恵まれています。

一方で、緑豊かな里山や赤瓦の屋根が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、風光明媚な自然景観に加え、酒蔵と煙突のあるまちなみなどの文化的景観や国の史跡である三ツ城古墳をはじめとする多くの文化財などは、地域固有の貴重な財産となっており、地域の自然や環境、郷土の歴史や文化への理解や関心を深める教育施策の展開が期待されています。

こうした中、市民を取り巻く社会や家庭・地域の状況が大きく変化していることにも目を向ける必要があります。少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、地域間格差、社会のつながりの希薄化等の社会の課題とともに、Al**やロボットの発達により、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことも見通されています。こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、情報活用能力や、新しいものを創り出す創造力、課題を発見し他者と協働してチームでこれを解決する能力が今後一層求められることが予測され、こうした変化に教育も対応していく必要があります。

また、今後の社会においては、「人生100年時代」の到来と、Society 5.0(超スマート社会)** の実現が特に重要なテーマになっています。人生100年時代をより豊かに生き、一人一人のウェルビーイング**を実現していくためには、若年期において、知識・技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を身に付けることに加え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域・社会の課題解決のための活動につなげていくこと、更には地域の多様な人材を活用し、地域と学校や大学が連携する取組を推進していくことの必要性が一層高まっています。

今回策定する第3期東広島市教育振興基本計画は、多様な個人それぞれが豊かで幸せな人生を築き、社会全体が持続的に発展していくための本市教育行政の道標となるものです。本計画に基づき、本市の特長を生かした教育を積極的に推進するとともに、多様性を尊重し、学びを通じた人々の「つながり」や「かかわり」を大切にしながら、子供たちだけでなく、教職員をはじめ教育に携わる誰もが夢や志をもって成長できる教育環境を整備することにより、市民一人一人が、主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」を創造していきます。

7 基本方針

基本方針1

「生きる力」を育み、一人一人の多様な個性・能力を伸ばす教育の推進

新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学び*と協働的な学び*を一体的に充実させ、「生きる力」*を育み、子供たち一人一人の多様な個性や能力を伸ばす教育を推進します。

基本方針2

全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを実現するため、子供たち一人一人が相互に多様性を認め合い、高め合う学びを充実させ、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

基本方針3

学校、家庭、地域や企業等の連携・協働による社会総がかりでの教育の推進

次代を担う青少年が将来に夢と希望をもち、主体性と創造性をもった人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境を形成するため、学校、家庭、地域や企業、関係機関等が連携・協働して、社会総がかりでの教育を推進します。

基本方針4

生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進

市民の豊かな学びを実現するため、市全体が市民の学びを支えるキャンパスとなるよう、身近な学習機会から大学や試験研究機関等と連携した高度で専門的な学習機会にいたるまで、市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を生かすことのできる環境の整備と学びを通じたまちづくりを推進します。

基本方針5

教育DXを含めた安全・安心で充実した教育活動を行うための基盤整備の推進

新しい時代の学びを実現するため、教職員の働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めるとともに、施設・設備の機能を充実させ、教育のデジタル化に向けた基盤整備を推進します。

8 施策体系

基本理念	基本方針				施策	主要事業
主体的に	基本方針1 「生きる力」を育み、 一人一人の多様 な個性・能力を伸 ばす教育の推進			1	確かな学力の育成	1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 2 外国語教育の充実 3 幼児教育・保育の質の向上
学び続け、		基本方針1		2	豊かな心の育成	4 命を大切にする教育の推進 5 青少年の健全育成 6 学校と地域における体験活動・交流活動の充実
ともに支え合	基本方針2 全ての人の可能性 を引き出す共生社		基本方針2	3	健やかな体の育成	7 主体的にスポーツを楽しむ児童生徒の育成 8 学校体育、学校保健、学校給食・食育の充実
い 豊 か	会の実現に向けた 教育の推進			4	個に応じた きめ細かな支援	9 特別支援教育の推進 10 不登校児童生徒への支援の推進 11 日本語教育の充実 12 様々な家庭環境にある児童生徒への支援
な人生を切り	基本方針3 学校、家庭、地域			5	魅力ある学校づくり の推進	13 特色ある教育活動の充実 14 小中一貫・小規模校の教育の充実
拓く	や企業等の連携・ 協働による社会総 がかりでの教育の 推進	基本方針		6	学校、家庭、地域 の連携・協働の推 進による地域の教 育力の向上	15 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 16 家庭教育支援の充実 17 部活動の地域展開の推進
東広島教育」の	基本方針4 生涯学び、活躍で	針3		7	豊かな学びの推進	18 地域課題・現代的課題の解決につながる学習機会の充実 19 スポーツの魅力づくりと地域への普及促進 20 文化芸術に触れる機会の提供と地域活動・創造活動の支援 21 青少年の学習意欲の向上と主体的な学びの支援
進	きる環境の整備と 学びを通じた まちづくりの推進		方針 4	8	学びを通じた つながりの形成	22 学習成果を発表する機会の提供 23 人とのつながりを創出する人材の育成
				9	学びを支える 環境づくり	24 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営 25 生涯学習推進体制の強化と障がい者の生涯学習の推進
	基本方針5 教育DXを含めた 安全・安心で充実 した教育活動を行 うための基盤整備 の推進		基本方針	10	教育DXの推進	26 1人1台端末の活用 27 働き方改革の更なる推進 28 地域の学びのDXの推進
			5	11	安全・安心な 教育環境の整備	29 学校施設及び生涯学習施設の長寿命化·整備 30 デジタル基盤の強化

成果指標·目標值

「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と回答した児童生徒の割合 (※1) 全国学力・学習状況調査結果における正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校 76.0% 中学校 77.0%
王国子刀・子首仏沈調査福末にあける正合学4070不同の元里主体の割合	小学校 10.0% 中学校 18.0%
「自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」において「よくしている」又は「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合(※2)	小学校 100% 中学校 100%
「自分には、よいところがあると思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合(※3)	小学校 100% 中学校 100%
「将来の夢や目標をもっていますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童 生徒の割合(※3)	小学校 100% 中学校 100%
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者(既定の利活用数を記録できた者をいう。) 達成率	40.0%
「学校の体育の授業以外で、1日およそどのくらいの時間運動やスポーツをしていますか」において1日当たり1時間以上と回答した児童の割合 (※4)	小学校 男子55.0% 女子31.0%
「朝食を毎日食べていますか」において、「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合 (※3)	小学校 100% 中学校 100%
 「中学校に進んだら、授業以外でも(中学校を卒業した後、)自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」に おいて「思う」又は「やや思う」と回答した児童生徒の割合(※4)	小学校 男子90.0%以上 女子90.0%以上 中学校 男子90.0%以上 女子90.0%以上
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合(※3)	小学校 100% 中学校 100%
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (※3)	小学校 100% 中学校 100%
「学校へ行くのは楽しいと思いますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (※3)	小学校 100% 中学校 100%
「学校は働きがいがあると思いますか」において「よく当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した教職員の割合 (※5)	小学校 100% 中学校 100%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (※3)	小学校 88.0% 中学校 81.0%
親プロやブックデビューなどのファシリテーターの登録者のうち、年1回以上活動している人の割合	15.0%
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか」において、「よく行った」又は「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合 (※2)	小学校 75.0% 中学校 65.0%
地域課題の解決に向けた講座の占める割合	20.0%
週に1日以上スポーツする人の割合	70.0%
芸術施設(〈らら、美術館)の若年層の年間利用者数	41,000人
青少年が関わった地域活動の年間実施数	8回
生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数	750団体
コミュニティ健康運動パートナーやスポーツ推進委員の年間活動実績数	800回
どこでも美術館・どこでも博物館、ユニークベニュー等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数	57回
異年齢交流・体験活動の年間実施数	20回
公立ホール(市民文化センター及び生涯学習センター(3施設)のホールをいう。)の利用者満足度	98.0% 90.0%
スポーツ施設の利用者満足度 博物館等施設の利用者満足度	90.0%
博物館寺施設の利用有綱定及 青少年施設(東広島市第1・第2児童青少年センターをいう。)の利用者数	52,000人
学校における教育の情報化の実態等に関する調査(授業にICTを活用して指導する能力)において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	90.0%
「PC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用したか」において「ほぼ毎日」又は「週3回以上」と回答した学校の割合(※2)	小学校 100% 中学校 100%
「子供と向き合う時間が確保されている」において「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した教職員の割合 (※5)	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校施設長寿命化計画に基づく着手校数	16校

^{(※1)「}全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく 伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」において「よく当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均値 (※2)「全国学力・学習状況調査」学校質問紙 (※3)「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙 (※4)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」児童生徒質問紙

1 施策の概要

施策1 確かな学力の育成

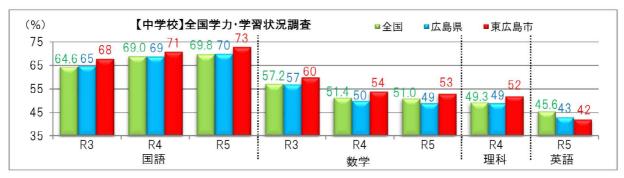
基本方針 1、2

(1) 現状と課題

- 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・ 能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協 働的な学び」を一体的に推進し、主体的・対話 的で深い学びの実現に向けた授業改善及びカリ キュラム・マネジメント等の取組を進めています。 さらに、ICTを活用した個別最適な学びを推進 する必要があります。
- 「授業で自ら課題を設定しその解決に向けて友達と協力し解決する力を高められています」肯定的回答 (%) 100.0 87.7 85.2 90.0 84.6 81.5 80.0 70.0 60.0 50.0 小5 **/\\6** 中1 中2 中3 ※肯定的回答は、「当てはまる」「やや当てはまる」と回答したもの。 (学校教育レベルアッププランアンケート(令和4年12月実施))
- 本市児童生徒の学力は国や県と比較して良 好な水準を維持していますが、全国学力・学習

状況調査*の教科調査における正答率が 40%未満の児童生徒が一定数おり、その解消に向けて各学校において授業改善を進めていくことが必要です。併せて、それ以外の児童生徒の能力をさらに伸ばすための指導・支援を行うことが必要です。





(2) 施策のねらい

学習指導要領に基づき、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現するという視点から授業改善等に取り組み、確かな学力を育成します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と回答した児童		
生徒の割合 ※ 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」」において「よく当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均値	小学校 73.2% 中学校 69.1%	小学校 76.0% 中学校 77.0%
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40%未満	小学校 12.6%	小学校 10.0%
の児童生徒の割合	中学校 19.3%	中学校 18.0%
全国学力・学習状況調査 学校質問紙「自らの専門性を		
高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に	小学校 81.3%	小学校 100%
定期的・継続的に参加していますか」において「よくしてい	中学校 80.0%	中学校 100%
る」又は「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合		

(4) 主要事業

■1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

【指導課】

学習の基盤となる資質・能力の確実な育成に加え、ICT環境を最大限活用した個に応じた指導の充実等による個別最適な学び、探究的な学習の充実等による協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。これにより、児童生徒が自らの可能性を認識し、他者と協働しながら創造的に課題を解決し、持続可能な社会の創り手として必要となる資質・能力の育成を一層推進します。

2 外国語教育の充実

【指導課】

ALT*を活用し、「読む」「聞く」「話す」「書く」の言語活動を工夫したり、コミュニケーション能力を高める学習を充実させたりするなどして、英文を適切な表現に書き換える力や自分の考えをまとまった文章で表す力などの英語で表現する力を育むことができるよう授業改善を図ります。これにより、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を向上させ、グローバルに活躍することができる人材の育成を図ります。

3 幼児教育 保育の質の向上

【指導課、保育課】

保育士等を対象とした研修の充実や、大学の知見を活用した取組により、保育士等のスキルアップを図ります。また、保育所等と小学校が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、見通しをもって指導することができるよう、幼保小連携・接続の推進体制を構築するとともに、スタートカリキュラムの充実を図ります。これにより、子供一人一人の育ちを大切にした保育の質や幼児教育の充実を図ります。

(5) 関連する計画等

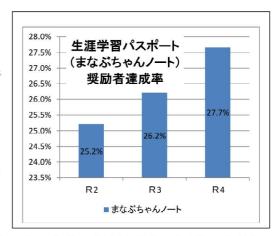
学校教育レベルアッププラン 東広島市子ども・子育て支援事業計画

○ いじめに関しては、積極的な認知を進めており、その認知件数が増加傾向にあります。いじめを 認知した際の早期の組織的対応、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を継続して いく必要があります。

また、いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る必要があります。青少年が自律して主体的にインターネットを利用することができるようにするため、学校において、発達段階に応じた情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るとともに、適切な生活習慣の定着に向けた家庭における取組を推進するなど、地域社会、家庭等における青少年に対する啓発活動や、インターネット利用に関する「親子のルールづくり」など家庭等での日々の生活習慣を見直す取組等について、保護者に対する啓発活動を講ずる必要があります。

- 体罰や暴言等の不適切な指導等が児童生徒の不登校や自殺のきっかけとなる場合もあることから、本市では、文部科学省の「生徒指導提要」が改訂されたことなどを踏まえ、平成25年度に策定した「トライアングルプラン〜児童生徒のかけがえのない命を守るために〜」を改訂し、教育委員会等の研修や相談体制を整備し、未来を生き抜く力を身に付けるよう働きかける「命の教育」を行ったりするなど、安全・安心な学校環境づくりの充実を進めています。
- 子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、他者を 思いやり、社会性などを育む学びは、学校教育のみ ならず、社会教育・家庭教育等においても重要で す。

一人一人が、他者と協働し、課題解決型学習に取り組むことはもとより、読書活動や文化芸術活動等様々な学びにおいて、自ら思考することを重視する考え方が大切です。昨今の多様な社会に対応し、持続的発展を生み出す人材を養成していく上で、こうした



学びに青少年期から取り組むことは特に重要で、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分ら しい生き方を実現することができるよう、生涯学習パスポートなど、学習成果を振り返りながら取り 組む仕組みを整え、活用を推進する必要があります。

さらに、誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するための機会の拡充を、一層推進していく必要があります。



社会体験活動



文化芸術活動

(2) 施策のねらい

一人一人の多様な個性や能力を伸ばす教育や、地域等と連携した体験活動を充実させるとともに、児童生徒の発達を支える生徒指導を展開することで、自他を尊重し、命の大切さを実感することができる豊かな心を育成します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
全国学力·学習状況調査 児童生徒質問紙		
「自分には、よいところがあると思いますか」にお	小学校 83.6%	小学校 100%
いて「当てはまる」又は「どちらかといえば、当て	中学校 84.8%	中学校 100%
はまる」と回答した児童生徒の割合		
全国学力·学習状況調査 児童生徒質問紙		
「将来の夢や目標を持っていますか」において	小学校 84.2%	小学校 100%
「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはま	中学校 74.6%	中学校 100%
る」と回答した児童生徒の割合		
青少年期の生涯学習パスポート※のうち、まな		
ぶちゃんノートの奨励者(既定の利活用数を記	27.7%	40.0%
録できた者をいう。)達成率		

(4) 主要事業

4 命を大切にする教育の推進

【指導課】

児童生徒が、自他の命をかけがえのないものであると実感することができるように、学校、家庭、地域及び関係機関と相互に連携しながら取組を実施していきます。学校においては、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導**や情報モラル教育等を進め、安全で安心な学級づくりを推進します。また、子供たちに、課題や悩みを抱えた際に誰かに相談する力や、自殺予防として心の危機に気付く力を身に付け、未来を生き抜く力を育成する取組を展開します。

■5 青少年の健全育成

【生涯学習課、青少年育成課】

児童や青少年の健全育成を支える児童青少年センターの重要な活動の一つである「ゆーすふる・チャレンジャー」**の、さらなる充実を目的として、青少年が様々な地域活動等や年齢・世代が異なる人たちと交流する「体験の場」と一体化した取組を実施します。また、こうした地域活動をテーマとする社会教育に青少年が積極的・主体的に関われるように、まなぶちゃんノートの実施とともに、ジュニアパスポートについては、キャリアパスポートとしての活用を検討し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができる人材を育成します。

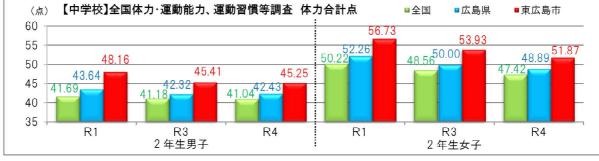
6 学校と地域における体験活動・交流活動の充実 【生涯学習課 スポーツ振興課 文化課 青少年育成課】 学びを豊かにし、つながりを育む場として、生涯学習センターや図書館、スポーツ施設等の様々 な施設の効率的・効果的な運用を図ります。また、障がいの有無にかかわらず、誰もが取り組める体 験活動やスポーツ活動などの普及を推進し、生涯学習の機会の充実に取り組みます。こうした「学 び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環 を生み出していくことで、地域コミュニティの形成につなげていきます。

(5) 関連する計画等

学校教育レベルアッププラン、児童生徒のかけがえのない命を守るためのトライアングルプラン 東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画) 東広島市スポーツ推進計画、東広島市文化芸術振興プログラム、東広島市歴史文化基本構想

○ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査*において、小学校、中学校の男女とも体力合計点は全国及び県の平均を上回っていますが、小学校男子以外は令和元年度調査から連続して低下しています。また、令和3年度以降、小学校では、男女とも全国や県より1日当たりの運動時間が短くなっています。その背景として、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校内外での活動が制限され、運動時間が減少したことや、テレビやスマートフォンなどの利用時間の増加により生活習慣が変化したことなどが考えられ、運動習慣の確立を図っていく必要があります。

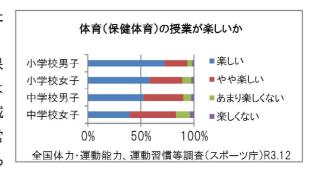






※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施されていない。

○ 体を動かすことに対する興味や関心を高めるため、体育科、保健体育科の授業改善のみならず、学校卒業後にもスポーツ活動の機会が身近に確保され、学校、家庭、地域、関係機関等の連携により、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、地域のつながりを創り、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ることが求められています。



○ 生活習慣の乱れ、アレルギー疾患の増加など、多様化・複雑化する児童生徒が抱える現代的 な健康課題への対応は、学校における教育活動全体を通じて、全ての教職員が連携して取り組 むことが必要とされています。

(2) 施策のねらい

生涯にわたって、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学 校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を推進します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙「学校の体育の授業以外で、1日およそどのくらいの時	小学校 男子 48.3%	小学校 男子 55.0%
間運動やスポーツをしていますか」において1日当たり1 時間以上と回答した児童の割合	女子 27.1%	女子 31.0%
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「朝食を毎日食べていますか」において「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合	小学校 95.7% 中学校 94.7%	小学校 100% 中学校 100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙「中学校に進んだら、授業以外でも(中学校を卒業した後、)自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」において「思う」又は「やや思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 男子 84.3% 女子 83.5% 中学校 男子 89.1% 女子 80.6%	小学校 男子 90.0%以上 女子 90.0%以上 中学校 男子 90.0%以上 女子 90.0%以上

(4) 主要事業

■7 主体的にスポーツを楽しむ児童生徒の育成

【スポーツ振興課】

スポーツに興味・関心を持ってもらえるよう、トップアスリートによる指導など、スポーツの魅力を伝 える取組の充実を図ります。また、地域や関係団体と連携し、各種スポーツイベントなどを開催する ことにより、児童生徒が主体的に運動・スポーツができる機会の確保をより一層推進します。

■8 学校体育、学校保健、学校給食・食育の充実 【指導課、学事課、給食センター】

児童生徒が生涯にわたり、主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、運動やスポーツを楽しめ る環境づくりや健康的な運動習慣の確立につながる活動を継続的に実施していきます。

また、心身の健康を保持増進するため、学習指導要領に基づき、複雑化・多様化する健康課題 に対応した学校保健の充実を図ります。さらに、地域の食材を積極的に活用した学校給食や食育の 充実を図り、児童生徒の健康な生活習慣の育成に取り組みます。

(5) 関連する計画等

学校教育レベルアッププラン 東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画) 東広島市スポーツ推進計画

○ 地域社会の教育力の低下が指摘されるとともに、家庭 教育も困難な現状が指摘されており、学校が抱える課題 は複雑化・困難化しています。

また、不登校児童生徒数、特別支援学級への在籍や日本語指導が必要な外国籍児童生徒数の増加などを背景として、多様な児童生徒への対応が必要となっているなど、その環境は複雑化・困難化を極めており、教員だけで対応することが質的な面でも量的な面でも難しくなってきています。

このため、本市では、教育補助員の増員、スクールソーシャルワーカー(SSW)*等の専門的な知識を持つ人材の配置等を行い、児童生徒の様々な悩みに対応する体制の充実を図っています。

引き続き、児童生徒の発達段階等を考慮しながら様々な教育的ニーズに応える指導を提供することができるよう、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備を進めていく必要があります。また、学校だけでは解決が困難なケースに対しては、関係機関との更なる連携も必要です。

○ 不登校児童生徒が急激に増加しています。不登校の 背景には、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑 に絡み合っている場合が多くあります。こうした不登校児 童生徒には、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立 を目標にした支援を行う必要があります。

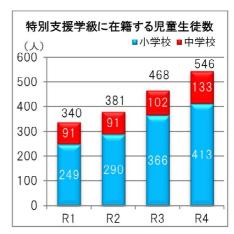
本市では、教室以外の校内の居場所として、スペシャルサポートルーム(SSR)*の設置、児童生徒の多様な家庭環境に応じた支援を行うためのSSWの派遣、学校生活での悩みを聴き寄り添う、心のサポーターの派遣等の支援を行っています。



引き続き、SSR、SSW、心のサポーター、校外教育支援センター*の充実を図り、児童生徒の多様なニーズに対応していくことが必要です。

(2) 施策のねらい

十分な教育や支援が行き届かない子供たちや、家庭の協力を得ることができない子供たちが、一人一人目標を持ち、社会の中でつながりを保って学習等に取り組むことができるよう、学校、関係機関等が連携して、個に応じた支援を推進します。





(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「困りごと		
や不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも	小学校 83.6%	小学校 100%
相談できますか」において「当てはまる」又は「どちらか	中学校 77.2%	中学校 100%
といえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		
全国学力·学習状況調査 児童生徒質問紙「先生		
は、あなたのよいところを認めてくれていると思います	小学校 88.7%	小学校 100%
か」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、当て	中学校 87.7%	中学校 100%
はまる」と回答した児童生徒の割合		

(4) 主要事業

■9 特別支援教育の推進

【指導課】

インクルーシブ教育システム**の理念を踏まえ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境 づくりを推進します。また、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援 するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の 困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

■10 不登校児童生徒への支援の推進

【指導課】

児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、個々の実態に応じた必要な支援の充実と教育機会の確保に努めます。また、SSRの拡充、SSW等による支援体制の充実を図るとともに、1 人 1 台端末を活用した支援、校外教育支援センターの活用、民間のフリースクールとの連携など、児童生徒の様々な学びの場や居場所づくりを行い、多様なニーズへの対応を図ります。

11 日本語教育の充実

【指導課】

来日して間もない日本語指導が必要な児童生徒が、初めての日本での学校生活を安心して送ることができるよう、日本語初期指導教室を設置し、早期の適応を図ります。また、教職員の日本語指導に係る研究を推進するとともに研究成果を市内に普及するため、日本語指導拠点校を設置し、大学と連携しながら日本語指導教育の充実をより一層推進します。

■12 様々な家庭環境にある児童生徒への支援

【指導課】

悩みを抱える児童生徒が安心して先生や学校にいる大人に相談することができるように、校内相談体制の充実を図ります。また、学校だけでは解決することができないケースに対しては、SSW等を活用し、学校・家庭・関係機関等との連携体制を強化し、支援の充実を図ります。

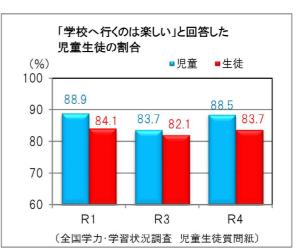
(5) 関連する計画等

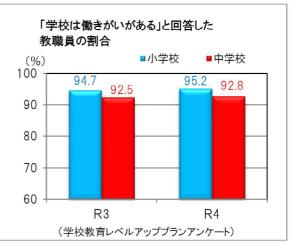
学校教育レベルアッププラン

○ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な教育活動が大幅に制限されましたが、本市の児童生徒は、「学校へ行くのは楽しい」、また、教職員は「学校は働きがいがある」と感じています。これは、各学校が、日々の授業をはじめ、学校行事や集団生活などを工夫し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように取り組んできた成果であると考えています。

しかし、「学校へ行くのは楽しい」について、 肯定的な回答をしていない児童生徒がいるこ とから、魅力ある学校づくりを推進していく必 要があります。

○ 小中一貫校及び小規模校を含めた全ての 学校で特色ある教育課程を編成し、実践して います。また、大学や企業等と連携するなど、 各学校の取組のさらなる充実を図る必要があ ります。





<特色ある教育活動の様子>



学校運営協議会主催のワークショップ



オオサンショウウオの観察

(2) 施策のねらい

これまで展開してきた「一校一和文化学習**」の取組を基盤としつつ、地域の特色を生かした教育活動を展開するとともに、教員がやりがいをもって職務に従事できるよう、授業力の向上を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「学校へ		
行くのは楽しいと思いますか」において「当てはまる」又	小学校 88.5%	小学校 100%
は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒	中学校 83.7%	中学校 100%
の割合		
学校教育レベルアッププランアンケート「学校は働きが		
いがあると思いますか」において「よく当てはまる」又は	小学校 95.2%	小学校 100%
「どちらかといえば、当てはまる」と回答した教職員の割	中学校 92.8%	中学校 100%
合		
全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「地域や		
社会をよくするために何をすべきかを考えることがあり	小学校 56.8%	小学校 88.0%
ますか」において「当てはまる」又は「どちらかといえば、	中学校 54.6%	中学校 81.0%
当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

(4) 主要事業

13 特色ある教育活動の充実

【指導課】

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善とともに、各学校に、高度な専門性を有する指導者や、地域の人材としてのマイタウンティーチャー*、大学生、留学生等を招へいして、和文化学習や地域学習など、教科横断的で協働的な特色ある教育活動を充実させ、魅力ある学校づくりを推進するとともに、ホームページ等を活用して、市内各方面に発信していきます。

また、子供たち一人一人の多様な才能・能力を埋もれさせず、その才能を伸ばすとともに、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、異年齢による学びや学習進度、能力、関心に応じた個別最適な学びなど、多様で自立した学びを推進します。

■14 小中一貫・小規模校の教育の充実

【指導課、学事課】

義務教育9年間の学びと育ちをつなぐため、eSTEAM教育*、アントレプレナーシップ教育*などをはじめとする小中一貫教育*の取組を一層推進します。

小規模校において、地域資源を活用した探究的な学びや単元内自由進度学習*による個別最適な学び、ICTによる遠隔授業や異学年交流といった協働的な学びなど、特色ある教育課程を充実させます。また、子供たちに最適な教育機会の選択肢を提供するために、通学区域制度の弾力的運用を行い、指導体制、受入れ体制の整備を行い、選ばれる学校づくりを推進します。

(5) 関連する計画等

学校教育レベルアッププラン

施策6 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

(1) 現状と課題

○ 個人と社会のウェルビーイングの観点からは、保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクール*や、地域住民等との参画により地域と学校が連携する地域学校協働活動*を一体的に推進することが求められています。

こうした活動により、共生社会の実現を目指す中で、 地域がさらに持続的に発展していくためには、その地域へ の愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画す る人材や、地域経済の発展をけん引するイノベーション** 創出や人材の育成に、一体となって取り組むことが一層 重要となっています。

○ 学校教育等において、生涯にわたって学び続ける学 習者としての基盤を培う必要があります。

また、地域においては、公開講座や文化スポーツ活動等の社会教育・体験活動を通して、様々なことに積極的・主体的に関わる意識を高めることが重要です。

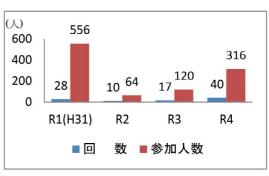
中でも、地域の最小単位の家庭は、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化などの環境変化が大きく、子育てに不安を持つ保護者も多くなっており、地域全体で子供の学びを支え、親の「子育て力」を育んでいくことの重要性が高まっています。

○ 学校、保護者、地域住民等が一体となった取組により 学校を核とした地域づくりを推進し、子供たちの学びの場 を学校から地域社会に広げ、次の世代の社会の担い手と しての成長を支えていくことが重要です。



地域学校協働活動 地域のシンボル「ニツ山」の登山学習

親プロの実施回数及び参加者数





家庭教育支援講座 (親プロ)

そのために、学校運営協議会*などの活動において、研修や情報交換の場を計画的に設定し、 学校運営に地域の声を積極的に生かし、持続可能な取組にしていく必要があります。

(2) 施策のねらい

学校、家庭、地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、本市の将来を担う子供たちを地域全体で育む学校づくりを進めます。また、生涯学習の目的である「学びを実践につなげる」ため、青少年の体験活動や異年齢交流*などによる社会教育を推進し、子育て力を育む家庭教育を支援します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
親プロ**やブックデビュー*などのファシリテーター*の登録	9.0%	15.0%
者のうち、年 1 回以上活動している人の割合	9.0%	15.0%
全国学力・学習状況調査 学校質問紙「コミュニティ・スク		
ールや地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や	小学校 68.7%	小学校 75.0%
地域との協働による活動を行いましたか」において「よく行っ	中学校 60.0%	中学校 65.0%
た」又は「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合		

(4) 主要事業

15 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 【指導課、生涯学習課】

地域と学校をつなぐコーディネーターの育成とともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活 動の一体的推進など、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強 化を図ります。

地域における体験活動や異年齢交流などの魅力的な活動を通して、主体的に考え行動する 人材を育成し、地域と学校の連携による学校づくり・地域づくりを進めます。特に体験活動では、青 少年が、「好き」なものを見つける場の提供や、体験した「好きな事」への主体的な取組を支援す るとともに、こうした取組を、「誰か」のために生かす場への参画を推進します。そのため、地域と学 校の連携により、郷土の伝統文化を享受し、地域の特徴的な芸術活動に取り組むとともに、読書・ スポーツ活動等などの様々な分野における機会の充実に努めます。

16 家庭教育支援の充実

【生涯学習課】

本市がこれまで培ってきた「人づくり」のノウハウを活用し、親プロやブックデビューなどの参加者 同士で行う対話や、地域住民が主体的に地域づくりに参画する活動を広めるなど、地域の実情に 応じながら、家庭教育支援の充実を進めます。

■17 部活動の地域展開の推進

【指導課】

子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情 に応じながら、部活動の地域との連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境の 一体的な整備を進めます。

(5) 関連する計画等

東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画)

参加した

14.0%

(1) 現状と課題

○ 市主催講座を実施し、学習機会を増や すなかで(右表)、市民の行っている学習 活動のテーマは、健康づくり分野が多い一 方で、職業に必要な技能や資格部門は近 年減少傾向に、また、家庭生活・教養・社 会問題などの分野は横ばい傾向にありま す。なお、趣味の活動が近年急減したこと はコロナ禍の影響が大きいと考えられます (図1)。これらを踏まえると、次の課題が 挙げられます。

·学習支援活動

社会問題などの地域課題の解決につな がる学習機会を充実させる必要がありま す。また、リカレント・リスキリング教育※によ り、市民のキャリアアップを進めるために、 大学等で行う教育の情報提供を充実させ る必要があります。

·スポーツ活動(図2、図3)

市民の健康志向は高いものの、スポーツ に取り組む実態が低いことを踏まえ、スポ ーツへの取組を促進し、健康づくりを支援 する必要があります。

·文化·芸術活動(図4)

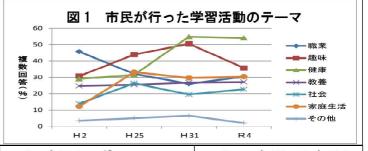
文化・芸術団体の活動を継続する上で、 会員の高齢化が課題であり、若年層をはじ めとする会員確保と拡大が不可欠です。

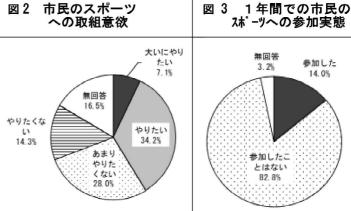
文化芸術に取り組む活動を増やすた め、芸術に触れる機会を提供し、市民の活 動の場を確保する等、地域活動・創作活 動を支援する必要があります。

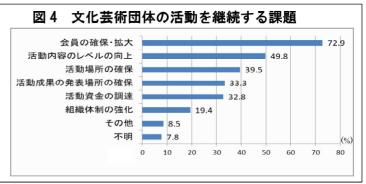
・青少年育成活動(図5)

余暇の活動で、SNS**やスマートフォンな どの利用が多い一方で、地域活動への参 加意欲は高く、この意欲をより一層高め、 自己成長につなげるための主体的な学び の活動を支援する必要があります。

評価指標	当初 H30 年度	現状 R4年度
○大学・試験研究機関等連携主催講座 等の実施回数	43 🛭	83 🗆
〇生涯学習まちづくり出前講座の実施 回数	224 🛭	272 🛭
○人生 100 年時代、高齢者対象講座の 実施回数	_	40 🗆







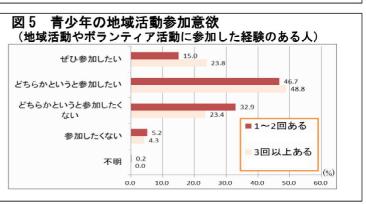


図 1 東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査報告書(H3.3)、東広島市「生涯学習についてのアンケート」調査研究報告書(H26.3)、 東広島市生涯学習推進計画 (R1.9) 学びのキャンパス推進事業における行動計画 (R5.3)

図 2、図 3 東広島市スポーツ推進計画(H29.3)、図 4 東広島市文化芸術振興プログラム(資料編)(H28.3)

図 5 青少年の新たな可能性が見つかるメニュー作りに向けたアンケート調査 (R4)

(2) 施策のねらい

学びが、市民一人一人のウェルビーイングにつながることを目的とし、学習テーマでは今まで重点 的に取り組んできた分野や、社会問題などの生涯学習の弱点分野の強化に、また世代では青少年 を対象とした生涯学習に注力するとともに、オンライン講座やライブ配信など、ICTを活用した学習 機会の提供を図ります。中でも、スポーツや文化芸術では、市民の活動意欲の創出に努め、地域の 特色を最大限に活用します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
地域課題の解決に向けた講座の占める割合	14.4%	20.0%
週に1日以上スポーツする人の割合	50.4%	70.0%
芸術施設(くらら、美術館)の若年層の年間利用者数	32,217人	41,000人
青少年が関わった地域活動の年間実施数	0回	8回

(4) 主要事業

■18 地域課題・現代的課題の解決につながる学習機会の充実 【生涯学習課】

本市の既存資源の特徴であり、重点的に取り組んできた3分野(大学連携、人づくり、文化芸術) に、新たに4つの弱点分野(理系・イノベーション※、健康、主体的教育、環境)を加え、7つの戦略目 標として掲げ、地域課題・現代的課題につながる講座を重点的に実施していきます。

▋19 スポーツの魅力づくりと地域への普及促進

【スポーツ振興課】

一人でも多くの市民がスポーツに親しむ社会を実現するため、スポーツを行うことが生活習慣の 一部となることを目指します。「スポーツの魅力づくり」※でスポーツへの興味・関心を高め、「地域単 位のスポーツの普及促進」※でスポーツの裾野を広げることにより、健康寿命の延伸に取り組みま す。

■20 文化芸術に触れる機会の提供と地域活動・創造活動の支援

【文化課】

ふれる・はぐくむ・つくる・そだてるの4つの理念の実現を目指し、中心市街地の文化芸術交流ゾー ン(くらら、美術館)や酒蔵ゾーンを中心に市内に配置・点在する文化施設や文化財を活用し、文化 芸術に触れる機会の提供や地域の特徴を踏まえた創作・保全活動を支援・推進し、若年層の活動 を促進していきます。

■21 青少年の学習意欲の向上と主体的な学びの支援

【青少年育成課】

青少年が、地域の一員として、地域活動などへ参画する機会を作り、学習の促進と居場所づくり の充実を図るとともに、青少年の自己成長の場となる取組を行います。また、異年齢交流・多世代 交流を体験し、社会性や豊かな人間性を育むことで生きる力を養います。

(5) 関連する計画等

東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画) 東広島市スポーツ推進計画、東広島市文化芸術振興プログラム、東広島市歴史文化基本構想

○ 市民の学びは、生涯学習センター等**や地域センター等**(以下「生涯学習における地域拠点」という。)を核とし、市主催講座の推進や、地域団体やボランティア団体の活動とともに持続的に取り組まれています。

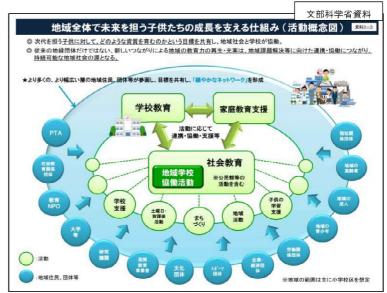
一方、市は学びの成果を、生涯学習フェスティバルなど生涯学習における地域拠点や中心市 街地で発表し、学習者の励みとする環境づくりに努め、学習意欲の向上へとつながる体制づくりを 進めてきました。

このように市民一人一人が担い手となって公開講座や文化・スポーツ活動など、地域における「学び」に取り組む中で、生涯学習社会を実現するためには、「学習者」としての基盤を学校教育

等において培うことが大切です。

また、地域においては、様々な活動に積極的・主体的に関わり、 人々の「つながり」や「かかわり」を 作り出し、協力し合える体制や関係をつくっていくことが重要です。

さらに、こうして学んだことを生涯にわたって実践していくことにより、一人一人が幸福や生きがいを感じ、ウェルビーイングを高めていくことが求められています。



(2) 施策のねらい

これまで培ってきた地域単位の活動や連携をより一層高めつつ、放課後子供教室*をはじめとする地域学校協働活動など、学校を核とした地域連携の構築を図り、学びがコミュニティ活動や地域福祉・地域づくりなどの実践につながる好循環を市全体に広げる取組を推進します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数	683団体	750団体
コミュニティ健康運動パートナー*やスポーツ推進委員*の年間活動実績数	520回	800回
どこでも美術館・どこでも博物館*、ユニークベニュー*等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数	37回	57回
異年齢交流・体験活動の年間実施数	12回	20回

(4) 主要事業

■22 学習成果を発表する機会の提供 【生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、青少年育成課】

〇学習支援活動

生涯学習フェスティバルを活用し、先駆的な事例やモデルとなる取組などを発表し、また、発表の場を全市的に広げ、市民相互の交流と連携を高めていきます。

○スポーツ活動

スポーツで地域を創るまち東広島の理念の実現を目指す取組の方向性である、「いつでもスポーツ」、「どこでもスポーツ」、「だれでもスポーツ」、「地域でスポーツ」を踏まえ、小学校区単位に設置したウォーキングコースの活用など、学校や地域でのスポーツ活動を推進します。

〇文化芸術活動

地域の文化芸術活動を育て、つくり、つなげるため、どこでも美術館・どこでも博物館、はじめて ビジュツカン**、ユニークベニュー、アーツコンシェルジュ事業*などを通して地域育成創造活動を 支援するとともに、学校や家庭と連携した体験活動を推進します。

〇青少年育成活動

高校生の参画による異年齢交流や体験活動等を、放課後子供教室をはじめとする地域学校協働活動等と連携しつつ、取組を推進していきます。

■23 人とのつながりを創出する人材の育成 【生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、青少年育成課】

〇学習支援活動

生涯学習指導者人材バンク**への登録により、地域の学びを支援する人材を育成するとともに、その活用により市民の学びの活動の普及・発展を進めます。また、学習ボランティア活動団体や地域学習活動団体との交流を深め、主体的な学びに携わる人材の育成に取り組みます。

○スポーツ活動

生きがい健康体育大学*を推進し、コミュニティ健康運動パートナーの確保を図ります。また、こうした人材の活用により、地域の健康づくりや地域の特徴あるスポーツ活動への取組を支援し、地域単位のスポーツの普及を促進していくことで、市民の健康長寿社会の実現に向けて取り組みます。

〇文化芸術活動

アーティストバンク*の登録と活用により、地域での芸術鑑賞機会や体験機会を提供するとともに、アーツコンシェルジュ事業などの実施により、地域で文化芸術活動に取り組むプランナーやリーダーを育成していきます。

〇青少年育成活動

体験活動等に参加する意欲の高い高校生の掘り起こしに努めるとともに、放課後子供教室などの地域活動への参画により、異年齢交流による青少年の育成を促進します。

(5) 関連する計画等

東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画)

東広島市スポーツ推進計画、東広島市文化芸術振興プログラム、東広島市歴史文化基本構想

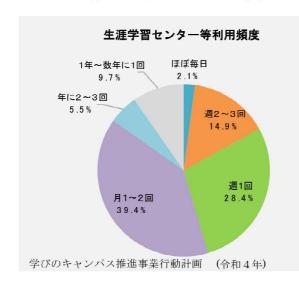
〇 推進体制

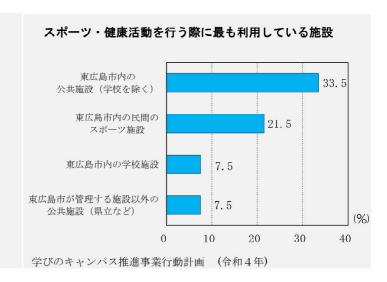
市内の様々な地域で実施されている学び(学習支援、読書、スポーツ、文化・芸術、青少年育成)が、持続的かつ積極的に行われるように、地域単位に生涯学習推進員やスポーツ推進委員等を配置するとともに、「講座・サークルガイドブック」の配布による市民活動の促進や、活動団体の支援による、地域の特徴ある学びの取組を推進してきました。今後、こうした取組を拡充し、市全体が学びのキャンパスとなる体制づくりをより一層強化していく必要があります。

〇 生涯学習施設

市民の学びを育む公共施設は、生涯学習を主目的とした施設(以下「生涯学習施設」という。) ※に加え、地域づくり活動を行う場や公園施設、福祉施設など多様で、中でも生涯学習施設は約 70施設あります。これらの施設を有機的に結合するとともに、地域の特徴を生かした運用を図ることにより、公共施設を効率的・効果的に活用していくことが重要となっています。

さらに、市全体が学びのキャンパスとなるよう、公共施設のみならず、民間施設や市内の海・山・川の様々なフィールドにおいて取組を広げる必要があります。





(2) 施策のねらい

市全体を学びのキャンパスとするため、大学や試験研究機関との連携をより一層強化し、(公財) 東広島市教育文化振興事業団[※]の機能の充実を図り、豊富な人材を効果的に活用します。また、 施設の特徴化や聖地化を図り、市全体での学びの機能強化と交流の拡大を進めます。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
公立ホール※1の利用者満足度	93.9%	98.0%
スポーツ施設の利用者満足度	78.7%	90.0%
博物館等施設の利用者満足度	82.4%	90.0%
青少年施設※2の利用者数	23,828人	52,000人

^{※1}公立ホール 市民文化センター及び生涯学習センター(3施設)のホールをいう。

^{※2} 青少年施設 東広島市第1・第2児童青少年センターをいう。

(4) 主要事業

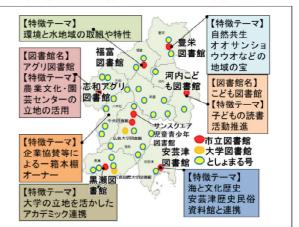
24 生涯学習施設の適正配置と効率的・効果的な運営

【生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、青少年育成課】

〇 学習支援

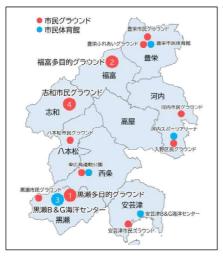
公立ホール(劇場型ホール)の特徴化 図書館の特徴化 利用状況や利用ニーズを踏まえた事業展開を図る。 地域資源・文化の特色を生かした整備運営を図る。





〇 スポーツ・博物館施設の特徴化・聖地化

既存スポーツ施設の特徴化 地域や利用団体の意向を踏まえ、 特定スポーツの優先利用を図る。 廃校施設のスポーツ聖地化 特定スポーツの専有的 利用(聖地化)を図る。 博物館(美術館)施設の特徴化 北部/自然史、中部/郷土史 南部/海文化、の特色を生かす。







25 生涯学習推進体制の強化と障がい者の生涯学習の推進

【生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、青少年育成課】

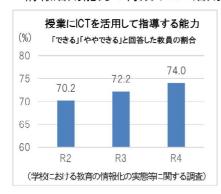
(公財)東広島市教育文化振興事業団の体制強化として、地域の学びや文化活動を支援する事業、スポーツ活動(競技スポーツに加えニュースポーツ*・健康づくり・パラスポーツ*・アーバンスポーツ*等を含む。)の魅力づくりや地域への普及を推進する事業、美術館の学芸業務を推進する事業、及び文化財の保全と活用を推進する事業に携わる専門職員の採用等を推進します。さらに、スポーツ推進委員やコミュニティ健康運動パートナー、人材バンクの充実を図り、生涯学習を推進していきます。

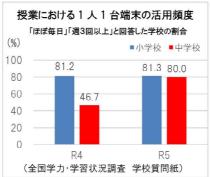
(5) 関連する計画等

東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画) 東広島市図書館サービス計画、東広島市スポーツ推進計画 東広島市文化芸術振興プログラム、東広島市歴史文化基本構想

○ 本市では、GIGAスクール構想*のスタートに合わせて、1人1台端末と通信ネットワーク環境を整備しました。この環境のもと、各小中学校では、教育活動の様々な場面で1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めています。

これからも、更なるICT機器の整備・様々な用途への利活用、児童生徒の情報モラルを含む 情報活用能力の育成やICT活用に向けた教員の資質・能力の向上が求められています。



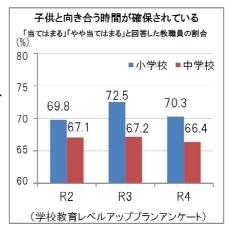




端末を活用して意見交流をする生徒

○ 校務支援システム**の導入により、出欠席管理、提出書類の 共通化・ペーパーレス化、指導要録、学習評価の電子化等に よる業務の効率化を図ることで、教職員が子供に向き合う時間 を確保することができるように努めています。こうした取組もあり、 教職員の時間外在校等時間は改善傾向にあるものの、依然と して時間外に業務を行っている教職員が一定数います。

これからも、教職員が本来担うべき業務に専念し、子供と向き合う時間を確保することができるよう、働き方改革の取組を更に加速することが求められています。



○ 生涯学習においても、遠隔・オンラインの活用による受講の利便性の向上など、デジタル技術 の活用を推進することが強く求められています。

学びの施設や図書館等の社会教育施設において、オンライン講座の開催や電子図書館の構築を推進しており、またスポーツにおいてもDXを導入することで、様々なスポーツや健康増進に関する知見を広く提供し、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」の実効性も高めています。さらに文化芸術においても、デジタル化等の技術革新を取り入れることで、芸術の創造性を高めたり、文化財の保全活用をより高度化する活動への取組がより一層求められています。

(2) 施策のねらい

ICTを最大限に活用して個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、校務 DX*による教職員の働き方改革をより一層推進します。また、生涯学習においても、DXによる効果的な学びを推進します。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
学校における教育の情報化の実態等に関する調査(授業		
にICTを活用して指導する能力)において「できる」又は「や	74.0%	90.0%
やできる」と回答した教員の割合		
全国学力·学習状況調査 学校質問紙「PC·タブレットなど	小学校 81.2%	小学校 100%
のICT機器を、授業でどの程度活用したか」において「ほぼ	小子校 01.2% 中学校 46.7%	小学校 100% 中学校 100%
毎日」又は「週3回以上」と回答した学校の割合	中子校 40.7% 	中子校 100%
学校教育レベルアッププランアンケート「子供と向き合う時	小学技 70.20/	小農林 90.00/
間が確保されている」において「当てはまる」又は「やや当て	小学校 70.3%	小学校 80.0%
はまる」と回答した教職員の割合	中学校 66.4% 	中学校 80.0%

(4) 主要事業

■ 26 1人1台端末の活用

【指導課】

1人1台端末をはじめとするICT機器等を効果的に活用した教育を推進することを通して、児童生徒の学びの基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられた、情報モラルを含む情報活用能力の育成や、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

■27 働き方改革の更なる推進

【学事課、指導課、教育総務課】

業務の効率化が一層進むよう、校務支援システムの保守・改修や、授業等で活用することができる資料等のポータルサイト**への登録など、校務DXの推進を図ります。

また、教職員の働きがいや魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めます。更に、本来教職員が担うべき業務の明確化や、専門スタッフ等の人員配置の拡充により、子供と向き合う時間や仕事と生活の両立ができる職場環境を確保してまいります。

| 28|| 地域の学びのDXの推進

【生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、指導課】

地域や、大学・試験研究機関等と連携・協働して、学びにとって不可欠なリアルな体験活動の機会を充実させつつ、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせたDXの取組により効果的な社会教育・学校教育活動を推進します。また、教育施設におけるデジタル基盤の強化を促進し、高齢者を含め、全ての人々が、地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。

(5) 関連する計画等

学校教育レベルアッププラン

東広島市生涯学習推進計画(学びのキャンパス推進事業行動計画)

5

(1) 現状と課題

○ 本市の施設建物の多くが今後、建築後50年を経過することから、近い将来には、改築の必要な時期が集中し、多額のコストが必要となります。また、従来型の改築中心の整備を実施することは、財政面からも大変厳しい状況にあり、今後、施設の長寿命化や効率的な施設整備等を、一層、進める必要があります。

特に、市域の広い本市においては、生涯学習を育む公共施設を拠点ごとに整備しています。市 民の様々な生涯学習活動が、生涯学習施設、地域づくり施設、公園施設、福祉施設などの多様 な施設において育まれています。

こうした公共施設を効率的に活用するため、東広島市公共施設等総合管理計画*に基づき、 長寿命化を進めるとともに、バリアフリー化*や省エネ対策にも取り組むことが重要となっています。

○ 通信環境については、学校教育では、GIGAスクール 構想の推進に伴い、無線LANアクセスポイント、インター ネット回線等を追加整備し、情報通信ネットワーク環境を 増強してきました。しかし、今後もデジタル教育コンテンツ 等の通信量の増大が予想されており、生涯学習施設を含 めて、より高速な情報通信ネットワーク環境が必要となりま す。さらに、通信の高速化だけでなく、セキュリティ(可用 性・機密性・完全性)を重視した安全・安心な情報通信ネットワーク環境及びシステム構成にしていく必要がありま す。



令和 5 年度に整備したラーニングルーム (高美が丘小学校)

○ ソフト環境としては、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を都市像とする本市の 特徴である大学や試験研究機関との連携により、高度な知見を市民に提供してきました。

今後は、Town&Gown構想*に基づき、大学連携をより緊密にするだけでなく、企業やNPO等の多様な分野と連携しながら、地域コミュニティづくりなど、つながりづくり・地域づくりを進める必要があります。そして、こうした連携により、地域の課題解決に取り組む多様な人材が育まれる教育環境を構築していくことが重要です。

(2) 施策のねらい

児童生徒が良好な環境の中で学校生活を送ることができるよう、安全・安心で質の高い教育環境の整備を推進します。また、生涯学習を育む公共施設の整備と、地域資源との連携による学びの環境づくりに努めます。

(3) 成果指標

成果指標	現状値(R4)	目標値(R10)
学校施設長寿命化計画に基づく着手校数	3校	16校

(4) 主要事業

29 学校施設及び生涯学習施設の長寿命化・整備

【教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課】

学校施設については、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策を実施します。また、防災の観点も含め、屋内運動場への空気調和設備の設置、トイレの洋式化などの環境整備を行うとともに、脱炭素化(ZEB*化)やバリアフリー化、地域との連携・共創拠点等の観点からの環境整備を推進します。さらに、長寿命化改修では、職場の心理的安全性、労働環境などを配慮した職員室等の改修に加えて、質の高い学びを実現するため、学校図書館や理科備品等の充実を図ります。

生涯学習においては、市全体を学びのキャンパスとするため、既存施設の効率的・効果的運用を図ることとし、施設の特徴化や聖地化により、市全体での学びの機能強化と交流の拡大を進めます。また、大学や試験研究機関との連携及び(公財)東広島市教育文化振興事業団の機能の充実を図り、豊富な人材を効果的に活用するとともに、地域課題の解決や地域コミュニティづくりを醸成することにつながる、学習基盤づくりに努めます。

■30 デジタル基盤の強化

【教育総務課、生涯学習課】

GIGAスクール構想により整備した1人1台端末は、クラウド**上のデータやサービスを活用することを前提としているため、より高速で安定的な情報通信ネットワーク環境の整備に努めます。また、文部科学省「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」**に基づき、教職員用PC、学習者用タブレット、大型提示装置、校務支援システム、ICT支援員*など、学校のICT環境整備を継続的に実施します。併せて、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」*に基づき、教職員及び児童生徒が安心してICTを活用できるように各種セキュリティ対策を実施します。

生涯学習においても、多様な分野の施策と連携しながら、主催講座のオンライン化などにより、高齢者や障がい者が様々な受講方法を選択できるなど、誰一人取り残されない学習社会の環境整備を進めます。

(5) 関連する計画等

東広島市環境基本計画 東広島市学校施設長寿命化計画 東広島市生涯学習施設長期修繕計画

資料 用語の説明

用語	用語の意味	掲載ページ						
[A]								
Al	「Artificial Intelligence」の略称で、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものをいう。	2						
ALT	「Assistant Language Teacher」の略称で、「外国語指導助手」と訳される。 外国語を母国語とし、児童生徒の英語の発音や、国際理解についての教育 の向上を目的に、教育委員会から小中学校に配置され、授業を補助してい る。	7						
[D]								
DX	デジタル化でサービスや業務、組織を変革することをいう。 デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の3段階があると言われている。 第1段階のデジタイゼーションは、紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを、第2段階のデジタライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを、第3段階のデジタルトランフォーメーションは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを表す。	1	24	25				
(E)								
eSTEAM教育	「eSTEAM」は、Environment(環境)、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(美術)、Mathematics(数学)の頭文字をとった略語で、「eSTEAM教育」は、これらの各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。	15						
(G)								
GIGAスクール構想	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、 特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すこと なく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境 を実現する文部科学省の取組のこと。	24	26	27				
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、「情報通信技術」と訳される。情報通信技術そのものだけではなく、インターネットを利用した産業やサービス、コミュニケーションなどの総称として使われることが多い。	1	6	15	19	24	25	27
ICT支援員	ICTを活用した授業、校務等を教職員がスムーズに行うことができるように支援する専門スタッフのこと。	27						
(P)								
PDCAサイクル	品質管理など業務管理における継続的な改善方法で、Plan(計画)→ Do (実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続 的に改善する方法をいう。	1						
(S)								
SDGs	貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面する地球規模の諸課題の解決を目指し、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに達成すべき具体的な目標のこと。17の目標のうち、目標4は「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」となっている。	1						
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士、近隣地域の住民が集まったりするなど、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。	18						
Society5.0(超スマート社会)	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。ビッグデータを踏まえたAIやロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになるとされている。	2						
[T]								
Town&Gown構想	持続可能な未来のビジョンを共有する本市と大学が包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、本市の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す構想をいう。	26						
(Z)								
ZEB	「Net Zero Energy Building」の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。	27						

用語	用語の意味	掲載ページ						
【あ行】 アーツコンシェルジュ事業	東広島市内で数多く行われている文化芸術活動や、これから始めたい人のための相談窓口をいう。広報から舞台運営、講師や、会場の選定等をコーディネートすることで団体育成を図っているほか、市内文化芸術活動を盛り上げるためのイベントも行っている。	21						
アーティストバンク	地域の人材(アーティスト)や実演団体情報を集約し、人・世代・活動・地域などを結びつけるためのプラットフォームをいう。	21						
アーバンスポーツ	速さ、高さなどを競い、際どいパフォーマンスを演じることで観客の目を引こうとする側面のあるスポーツの中で、都市で開催が可能なものとして、音楽やファッションなど遊び感覚で若者文化とともに進化しているスポーツのこと。「スケートボード」「バスケットボール3×3」等が一例であり、東京2020オリンピックで採用された。	23						
アントレプレナーシップ教育	急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神(アントレブレナーシップ)を備えた人材創出のための教育の総称をいう。	15						
生きがい健康体育大学	いきいき百歳体操や体力測定の指導方法を含む「通いの場」での活動や自身の健康維持等で活用できるよう、「ウォーキング関連講座」「シニアスポーツ体験(太極拳、ラージボール卓球、ペタンク)」などを学び、修了者をコミュニティ健康パートナーとして認定するものをいう。	21						
生きる力	「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力(知)」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性(徳)」「たくましく生きるための健康や体力など(体)」のバランスのとれた力のこと。	3	19					
一校一和文化学習	子供たちが、日本の伝統や文化の持つ素晴らしさに触れ、郷土に誇りを持つことができるようになることを目指すために、地域に根付く伝統や日本の文化を教材として学ぶ学習をいう。	14						
異年齡交流	異なる年齢の子供同士が交流することをいう。子供のコミュニケーション能力の向上や思いやりの心の醸成など社会性が生まれるほか、自分への自信につながる等のメリットがある。	16	17	19	20	21		
イノベーション	商品やサービス、ビジネスモデルに従来とは違った仕組みや技術を組み合わせることで、今までにない革新的な価値を生み出し、社会に大きなインパクトをもたらすことをいう。	16						
インクルーシブ教育システム	障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みをいい、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳:教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。	13						
ウェルビーイング	心身ともに健康で、持続的に幸福な状態のこと。一人一人の多様な幸せと 社会全体の幸せを指す。	2	9	16	19	20	27	
親プロ	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の略称で、事例に沿って参加者同士で話し合う対話型の講座のこと。	16	17					
【か行】								
学校運営協議会	地域との密接な連携を図り、外部から意見を求めるなど、公立学校の運営 や教育の在り方に地域住民など第三者の意向を反映させる目的で設置され る協議会のこと。	14	16					
教育情報セキュリティポリ シーに関するガイドライン	文部科学省が平成29年に策定した指針で、令和4年3月に第3版に改訂されている。学校において、教職員及び児童・生徒が安心してICTを活用できるようにするための対策や考え方が整理されている。	27						
協働的な学び	探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をは じめ多様な他者と協働しながら学習を進め、持続可能な社会の創り手となる ことができるよう、必要な資質・能力を育成すること。	3	6	7	15	24		
クラウド	クラウド・コンピューティング(cloud computing)の略語で、利用者側がインターネットなどのネットワークを経由して、サーバー・ストレージや、アプリケーションソフトウェアなどを利用することができるサービス形態のこと。	27	_	_				_

用語	用語の意味			掲載	載ペ-	-ジ	
校外教育支援センター	教育委員会が学校外に設置した、不登校等児童生徒への支援を行う機関のこと。本市の通称は「フレンドスペース」としている。	12	13				
(公財)東広島市教育文化 振興事業団	東広島市における教育、文化、芸術及びスポーツの振興に関する事業を行う公益財団法人で、心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的として設立された。	22	23	27			
校務DX	校務におけるデジタルトランスフォーメーションのこと。文部科学省の専門家会議では、次世代の校務DXについて、「働き方改革」、「データ連携」、「レジリエンス(柔軟性)」の3つの観点から、クラウドツール活用による負担軽減、コミュニケーションの迅速・活性化、ロケーションフリーで利用可能なシステム環境の整備が必要であると提言されている。	24	25				
校務支援システム	教育現場で取り扱う様々なデータを電子化し、一元的に管理する情報システムのこと。学籍・出欠管理や、教職員間の情報共有、学校運営に関する情報の管理などの機能を備えたものが提供されている。	24	25	27			
コミュニティ健康運動パートナー	生きがい健康体育大学を修了し、認定された方を指す。 パートナーは、居住する住民自治協議会内の通いの場等で、「シニアスポーツ(ペタンク、太極拳、ラージボール卓球)の普及活動」「日常的なスポーツ(ウォーキング等)の普及やイベント等の運営支援の働きかけ」等の活動を可能な範囲で実施することとしている。	20	21	23			
個別最適な学び	支援の必要な子供に、より重点的な指導を行ったり、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと。 また、子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供すること。	3	6	7	15	24	
コミュニティ・スクール	学校、保護者、地域のそれぞれのニーズを反映させた学校運営を行う仕組みで、保護者、地域の代表、学識経験者などで組織する「学校運営協議会」を設置した学校のこと。	16	17				
【さ行】							
生涯学習指導者人材バンク	仕事や趣味などを通じて身につけた知識・技術・資格等をお持ちの方に登録していだだき、地域や学校での「人づくり・まちづくり」の場面で生かしていただくことを目的とするものをいう。	21	23				
生涯学習センター等	東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例第2条に掲げるセンター及び東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例第2条に掲げる文化センターをいう。	20	22				
生涯学習を主目的とした施 設(生涯学習施設)	生涯学習センター等に加え、東広島市市民体育施設設置及び管理条例第2条に掲げる別表1の各施設、東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例第2条に掲げる施設、東広島市コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市B&G海洋センター設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市河内パークゴルフ場設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市回と電子の第2条に掲げる施設、東広島市で国書館設置及び管理条例第3条に掲げる施設、東広島市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第2条に掲げる施設、東広島市を里民俗資料館の設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市指定重要文化財旧不用家住宅設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市指定重要文化財田石井家住宅設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市出土文化財管理センターの設置及び管理に関する条例第2条に掲げる施設、東広島市出土文化財管理センターの設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市出土文化財管理センターの設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例第2条に掲げる施設、東広島市グリーンスポーツセンター設置及び管理条例第2条に掲げる	22	23	26	27		
小中一貫教育	教職員が小中学校段階の目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な取組を進める教育のこと。	15					
スクールソーシャルワーカー (SSW)	教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者をいう。 問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を行っている。	12	13				
スペシャルサポートルーム (SSR)	不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援を 行う学校内の部屋をいう。	12	13				
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者をいう。	20	22	23			

用語	用語の意味			掲載	載ペ-	-ジ		
スポーツの魅力づくり	スポーツへの興味と関心を高めるため、市内に活動拠点を置くスポーツ団体や企業のスポーツクラブにより地域におけるスポーツ活動を推進し、また、連携協定を締結することにより、同団体等に在籍するトップレベルの選手に触れる機会を提供し、スポーツへの興味を喚起し、スポーツの裾野を広げること。	19						
青少年期の生涯学習パスポート	生涯学習パスポートは、国の生涯学習審議会答申(平成11年)において、「『学習の成果を幅広く生かす』うえで、他人からの評価ではなく、学習成果を生かして活動を行う個人側からの評価のため、生涯学習の成果記録票(「生涯学習パスポート」と呼んでいる)の作成・活用」と提言されたもの。本市では小学生向けの「まなぶちゃんノート」、中学生向けの「ジュニアパスポート」、高校生以上向けの「生涯学習パスポート」の3種類を、国の生涯学習パスポートとして平成15年から活用している。このうち、特に、体験学習を重視する小学生向けの「まなぶちゃんノート」のこと。	9						
全国学力·学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的に、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象として文部科学省が実施する調査のこと。	6 17	7 24	9 25	11	13	14	15
全国体力·運動能力、運動 習慣等調査	全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象としてスポーツ庁が実施する調査のこと。	10	11					
【た行】								
単元内自由進度学習	学習過程における学習活動の一連の「まとまり」である単元内において、教師が作成した学習計画表に基づき、自分のペースで自分のやりたいところから学びを進めていく学習のこと。	15						
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。	16	17	20	21			
地域センター等	東広島市地域センター条例第3条に掲げる別表1の各施設、東広島市コミュニティ活動施設設置及び管理条例第2条に掲げる別表1の各施設、東広島市老人集会所設置及び管理条例第2条に掲げる別表の各施設及び、東広島市集会施設整備事業補助金交付要綱第2条に定める集会施設をいう。	20						
地域単位のスポーツの普及 促進	小学校区単位を基本とした地域へのスポーツ普及を図るため、地域のニーズや資源、周辺の参加者の取組の多いスポーツ活動や健康づくりを推進し、身近な場所で、継続的にスポーツを実施していくスポーツ推進戦略のこと。	19						
どこでも美術館・どこでも博物館	美術館所蔵作品の図版や出土文化財·民具等を小中学校に持参し、作品を鑑賞する機会の提供や歴史·文化·文化財への興味を醸成させる事業のこと。	20	21					
【な行】								
ニュースポーツ	既存のスポーツ競技の道具やルールを簡単にして、初心者でも気軽にできるようにしたものを指す。球技が苦手な方や体力に自信がない方でも、楽しめるよう工夫されている。	23						
【は行】								
はじめてビジュツカン	東広島市内小学4年生を市立美術館に招待し、作品を鑑賞する機会を提供する事業のこと。	21						
発達支持的生徒指導	特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。	9						
パラスポーツ	障がいのある人のために考えられたスポーツや、障がいの有無にかかわらず取り組めるスポーツで、一般のスポーツのルールを一部変更したり、用具を用いて工夫したりすることで、楽しく安全にスポーツを行えるようにしているほか、ボッチャなど、もともと障がいのある人のために考え出されたスポーツもある。	23						
バリアフリー化	あらゆる人が施設やサービスを利用する際に、身体的な制約や障がいに関係なく、平等にアクセスできるようにするための取組のこと。	26	27					

用語	用語の意味			掲載	載ペ-	-ジ	
東広島市公共施設等総合管理計画	東広島市公共施設について、長期的な視点をもって全体の状況を把握し、 更新、統廃合、長寿命化を図るなど、将来のまちづくりに資するよう、総合的 かつ計画的に管理していくための計画をいう。現在の計画は第2次計画とし て、令和3年3月に策定され、令和4年12月に改定した。	26					
ファシリテーター	進行役として議論を円滑に進め、参加者全員が意見を表明することができたと実感できるように話し合いを進める役割を担う者を指す。	17					
ブックデビュー	妊娠期からのことばがけの大切さや親子のコミュニケーションの重要性を体感する行為のことで、人のぬくもりの中で赤ちゃんのことば(手話、声、しぐさ、表情、目線を含む。)の獲得を手助けする講座などを行っているもの。 ブックデビューの「ブック」とは、「ことば」(自分の気持ちを伝え、他人の気持ちを感じるためのツールをいう。)を広く指す。	17					
平成30年度以降の学校に おけるICT環境の整備方針	学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくため、文部科学省が平成29年度に示した方針のこと。	27					
放課後子供教室	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供するものをいう。	20	21				
ポータルサイト	Web上の様々なサービスや情報を集約して、それらに簡単に接続することができるようにまとめた、Web利用の起点となるWebサイトのこと。	25					
【ま行】							
マイタウンティーチャー	各学校の教育目標及び推進したい教育内容の実現を図るために招へいする外部講師をいう。	15					
【や行】							
ゆーすふる・チャレンジャー	中学生から24歳以下の青少年で構成するボランティアグループで、未就学児や小学生等を対象とした行事などを企画・運営し、異年齢交流を通してメンバーの自己成長を促す事業のこと。	9					
ユニークベニュー	文化財建造物や史跡など特別な場所を会場としてイベント・MICEなどを行うことをいう。	20	21				
【ら行】							
リカレント教育	「リカレント(recurrent)」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことを指す。社会人になってから、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれている。	18					
理系・イノベーション	理系とは、理工系人材育成戦略(文部科学省 平成27年3月13日)において、育成を強化するとされる理工系人材のことで、STEM教育(Science、Technology、Engineering、Mathematics)やSTEAM教育(STEM教育にArts(デザイン、感性等)の要素を加えたものをいう。)による育成分野のこと。イノベーションとは、社会の課題解決につながる新たな製品・サービスを創造し、世の中に新たな価値を生み出すこと。	19					
リスキリング教育	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること。単なる「学び直し」ではなく、これからも職業で価値を創出し続けるために必要なスキルを学ぶ、という点が強調される。	18					

東広島市教育振興基本計画に関するお問い合わせ先

東広島市教育委員会学校教育部教育総務課 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0974 FAX 082-423-7551 電子メール hgh200974@city.higashihiroshima.lg.jpホームページ http://www.city.higashihiroshima.lg.jp

